



地域安全対策ニュース

時短・休業する際は対策を！

昨年5月、新型コロナウイルス感染防止対策として時短営業していた24時間営業の飲食チェーン店において、夜間、売上金、釣り銭等が盗まれる被害が連続発生しました。

今後も時短、休業により管理者が不在となった場合、現金が狙われる可能性があります。



① 管理者不在時には、店舗内に現金を置かない。

② 現金を保管していない事を知らせる「防犯宣言」をしましょう。



管理責任者

愛知県警察

「防犯宣言」は、愛知県警察ホームページからダウンロードできます。



<https://www.pref.aichi.jp/police/anzen/higaiboushi/images/bouhansengen.pdf>

